

多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業  
なでしこリーグによる  
清瀬市サッカー教室



サッカー教室の様子(昨年)

子どもたちの基礎体力及び競技力の向上、地域のスポーツ活動の促進を目的に「なでしこリーグ」による清瀬市サッカー教室を開催します。

教室は、日テレ・ベレーザ(なでしこリーグ1部)とスフィーダ世田谷FC(なでしこリーグ2部)の選手・コーチが指導を行います。また、保護者を対象にした講習会「サッカー選手の為の食事と栄養講習会」(講師は日テレ・ベレーザのコーチ・スタッフ)も行います。ぜひご参加ください。

日時 2月18日(土)午後1時~3時(受付開始は正午)

対象 ①サッカー実技指導 市内在住・在園・在学または清瀬市体育協会に加盟しているチームの①幼児②小学1年~3年生男子③小学1年~3年生女子④小学4年~6年生男子⑤小学4~5年生女子⑥小学6年生女子・中学生女子

各部門定員30人

講習会「サッカー選手の為の食事と栄養講習会」 定員25人

※どちらも応募者多数の場合抽選。抽選結果は2月7日(火)午後1時から市ホームページで発表。

場所 清瀬内山運動公園サッカー場A面(講座はクラブハウス内)

防災行政無線は電話で確認できます

市の行政防災無線の放送内容(定時放送を除く)最新情報(1件)を、☎042・495・7070で聞くことができます。聞き取れなかったときなど、ぜひご利用ください。

プロの試合を見よう！  
サッカー教室当日の午前10時から、同会場でスフィーダ世田谷FCチームが試合を実施予定です。サッカー教室参加者以外の方でも観戦できますので、ぜひ会場へお越しください。(選手へサインや握手を求めるといった行為はご遠慮ください)

清瀬駅北口地下駐輪場  
定期利用申込み方法が  
先着順から予約順に変わります

清瀬駅北口地下駐輪場は、平成29年4月利用開始分から、定期利用申込みが予約順に変わります。予約受付にあたり初回のみ、予約順(利用が可能となる順番)を決める抽選を行います。平成29年4月以降に定期利用をご希望の方は、予約順決め抽選にご応募ください。(詳しくは左記または下記問合せ先へ)

予約順決め抽選応募期間 2096

応募期間 2月20日(月)から3月10日(金)までの、清瀬駅北口地下駐輪場営業時間内

受付場所 清瀬駅北口地下駐輪場 管理室前に抽選申込書・応募箱を設置

応募方法 ①定期利用応募要領をよく読み、利用したい自転車種別(ラック収容条件)に合うか確認(1月15日から配布) ②清瀬駅北口地下駐輪場にて、抽選申込書に必要事項を記入 ③「申込者控」を切り離して保管し、「駐輪場用」を応募箱へ

応募に際しての注意 ①定期購入の際、駐輪場所に自転車収容できない場合は利用できません ②応募は1人1枚です ③「申込者控」を切り離して保管し、「駐輪場用」を応募箱へ

公開抽選 予約順決め公開抽選は、3月11日(土)午前9時30分から、生涯学習センター5階展示ホールで実施

抽選方法 駐輪場所ごとに応募券で抽選を行い、予約の順番(予約番号)を決定します

予約番号通知 ①ご応募いただいた方には、郵送で予約の順番(予約番号)を通知します ②順番になりましたら定期購入のご案内を致しますので、お待ちください

営業時間 平日 午前4時45分~翌午前1時15分  
土・日曜日、祝日 午前4時45分~翌午前1時

北口地下駐輪場 平日 午前4時45分~翌午前1時15分  
土・日曜日、祝日 午前4時45分~翌午前1時

予約受付 3月12日(月)は午後1時~午後9時30分  
3月13日(火)以降は午前5時30分から午後9時30分まで、毎日受け付け

受付場所 清瀬駅北口地下駐輪場 管理室

予約方法 ①定期利用応募要領をよく読み、利用したい自転車がラック収容条件に合うか確認 ②予約申込書に必要事項を記入し、係員に提出 ③予約番号が記入された申込書を受け取り、定期購入案内があるまでお待ちください(抽選で決まった順番の次の番号から、予約を受け付けます)

予約に際しての注意 ①定期購入の際、駐輪場所に自転車収容できない場合は利用できません ②予約は1人1枚です ③利用本人の名前で申込みください(重複は無効)

※詳細については市報2月1日号でお知らせします。



シティプロモーション関連事業  
フォトコンテスト参加作品大募集!!

市では、「伝えたい! 清瀬の魅力」と題したフォトコンテストの開催にあたり、参加作品を募集します。

テーマ「なごさそうで、たくさんあるある! 清瀬の魅力」

募集期間 2月1日(水)~28日(水)

応募資格 アマチュアの方

応募方法 カラープリント 2Lサイズ(合成・組版は不可)

加、1人2点まで可。市ホームページからダウンロードできる応募票に必要事項を記入のうえ、作品の裏に添付して直接窓口または郵送で左記へ提出

※詳しくは、各公共施設にあるチラシ・または市ホームページの募集要項を参照してください。

提出先・問合せ 秘書広報課 広報広聴係 ☎497・1808



現役世代向けお金を考える講座  
変革の時代、自分の財産は自分で守る

「知らなかった」では済まされない、世のなかの仕組みに迫ります!

個人型確定拠出金やNISAなど、お金に関する事柄が変革の時代を迎えています。自分の財産は自分で守る。そのために必要な世のなかの仕組みについての講座です。お金のことについて知りたい現役世代・子育て世代の方は、ぜひご参加ください。先着30人。

内容 「相続の仕組み」「低金利時代のマネープラン」「保険の仕組み」他

日時 2月25日(土)・26日(日) 午前10時~正午

場所 生涯学習センター講師 インテリジエンスファインシャルマネジメント(株)代表取締役 関口仁氏

申込み・問合せ 1月15日から市ホームページにある申込みフォームに必要事項を入力して送信、または1月16日から平日午前9時~午後5時までの間に電話で生涯学習スポーツ課 ☎495・7001へ



市ホームページバナー広告と市報きよせ広告を募集

市では、自主財源を確保するとともに、地域経済の活性化に役立てるため、市ホームページにバナー広告を掲載しています。また、市報きよせの広告枠を設けています。

4月1日(土)~平成30年3月31日(土)までの市ホームページバナー広告枠と、市報きよせの広告枠について、左記の広告枠については、左記の

広告代理店を通じて、掲載事業者を募集します。

広告代理店 (株)ホープ

※市ホームページバナー広告・市報きよせ広告の申込みは、〒810・0022 福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 M.G.薬院ビル7階 (株)ホープ ☎092・716・1404 FAX ☎092・716・1467 URL: http://www.zaijenkakufco.com/

清瀬市特定不妊治療費助成事業・不育症治療費助成事業

市では、特定不妊治療(体外受精及び顕微授精のみ)を外受精及び顕微授精のみ)を受けている方に対し、経済的な負担軽減を図るため、都が実施している特定不妊治療費助成制度に加え、治療費の一部を助成します。また、不育症治療を受けているご夫婦についても、同様に不育症の治療費の一部を助成します。

※申請方法や必要書類などについては、詳しくは市ホームページをご覧ください。

健康推進課保健サービス係 ☎497・2077



特定不妊治療費・不育症治療費助成事業の助成内容・対象者	
助成内容	対象
<p><b>不育症治療費助成事業</b></p> <p>1年度あたり不育症の治療にかかる自己負担額の範囲とし、1回30万円を上限に助成。1年度に1回を限度。(千円未満の端数は切り捨て) ※治療開始前の検査費用は助成対象外となります。</p> <p>次の要件を満たす方</p> <p>①厚生労働省不育症研究班に属する医療機関で不育症の治療を受けていること</p> <p>②法律上婚姻関係であるご夫婦</p> <p>③治療日及び申請時現在でご夫婦どちらも清瀬市に住民登録があること</p> <p>④国民健康保険もしくは社会保険各種公的医療保険に加入していること</p> <p>⑤ご夫婦の前年度の所得の合算が730万円未満であること</p> <p>⑥清瀬市に市税などの滞納がないこと</p> <p>⑦平成28年4月1日以降に治療を開始した方(前年度に治療を開始し、平成28年4月1日現在で治療継続中の方を含む)</p>	<p><b>特定不妊治療費助成事業</b></p> <p>不妊治療に係る各治療内容の東京都特定不妊治療費助成を超えた費用のうち、1回3万円を上限に助成。1年度に2回を限度。</p> <p>※東京都が助成対象としている精巣内精子生検採取法などは助成対象外。</p> <p>東京都特定不妊治療費助成制度の助成の承認決定を受け、次の要件を満たす方</p> <p>①東京都特定不妊治療費助成制度の申請日から、清瀬市への申請時現在でご夫婦どちらも引き続き清瀬市に住民登録があること</p> <p>②平成28年4月1日以降に治療を開始した方</p> <p>③東京都の助成に係る特定不妊治療に対して、他の区市町村から同様の助成を受けていないこと</p>

「在宅医療・介護」の専門職及び興味のある方が一堂に会し、基調講演・パネルディスカッションを通して、医療改革など各制度の動向と、医療・介護の連携推進のあり方などについて理解を深め、地域包括ケアシステムの構築を推進するためのフォーラムです。先着50人(要事前申込み)

日時 2月4日(土)午後3時~6時(開場は午後2時30分)

場所 清瀬市生涯学習センター

問合せ 清瀬市医師会 ☎494・1441、地域包括ケア推進課福祉総務係 ☎497・2056

医療・介護保険制度改革の動向と地域包括ケアへの取り組み

関係 清瀬市医師会 医療介護連携推進フォーラム